

美咲警察署速度取締り指針

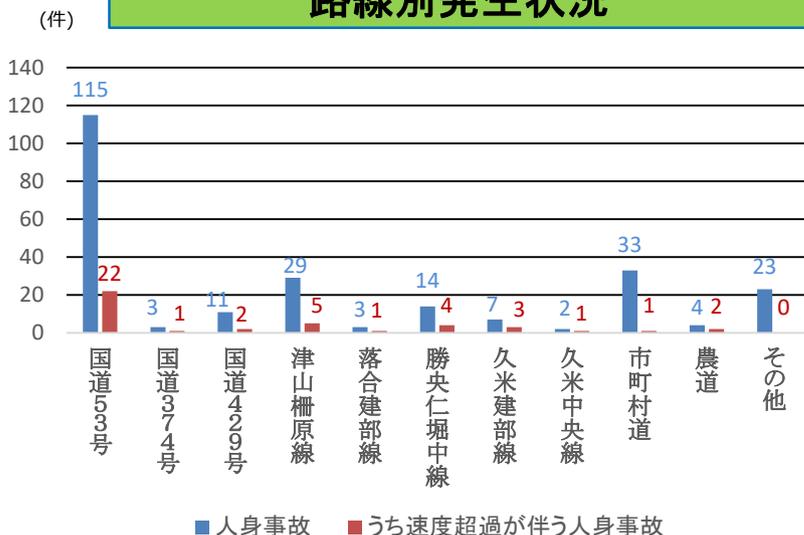
次の路線、時間帯を重点に速度取締りを推進します。

※ 重点以外の場所・時間帯においても取締りを実施します。

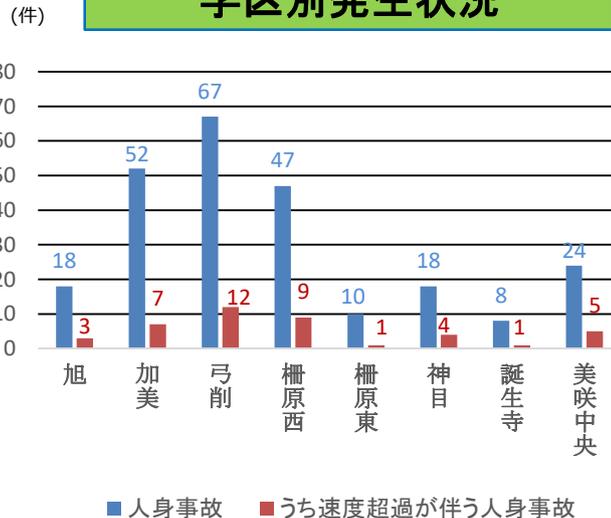
重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道53号	6:00 ~ 9:00 14:00 ~ 17:00	久米南町下二ヶ(弓削学区)地内	50 km/h
津山柵原線	6:00 ~ 9:00 15:00 ~ 17:00	美咲町西塚角(柵原学区)地内	50km/h

美咲警察署管内における死亡・受傷事故発生状況(過去10年間の下半期)

路線別発生状況



学区別発生状況



全事故の約5割が国道53号で発生し、次いで市町村道、津山柵原線等で発生しています。また、国道53号、津山柵原線、勝央仁堀中線については速度超過を伴う人身事故の発生件数も高くなっています。

弓削、加美、柵原西、美咲中央学区で多発傾向にあり、同学区では速度超過を伴う人身事故についても多発傾向にあります。

時間帯別発生状況(重点路線)



時間帯では7時から17時に多発傾向にあります。

その他の交通指導取締り要点

- 可搬式速度違反自動取締装置等を活用して、通学路・生活道路における速度取締りを強化します。
- 事故に直結する横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用等違反及び重大人身事故に直結するシートベルト装着義務違反取締りを強化します。